

# 在宅生活改善調査調査要領

## 1 調査対象

本調査票は、盛岡市内の全ての居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターを対象に送付しております。

ご回答いただいた内容を、貴事業所の許可なしに、貴事業所が特定される形で公表することはございません。

## 2 本調査の回答者

「事業者票」については、管理者の方にご回答をお願いしております。

「利用者票」については、貴事業所に所属する全てのケアマネジャーの方（非常勤の方も含む。）にご記入いただいた後、管理者の方がとりまとめの上、ご提出をお願いいたします。

## 3 調査票の種類

### (1) 事業所票

各事業所の、管理者の方を対象とした調査票です。管理者の方はご回答をお願いします。

### (2) 利用者票

各ケアマネジャーのご担当の利用者のうち、「(自宅等にお住まいの方で)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」についての調査票です。

次ページのフローにしたがって対象者を抽出し、対象となる利用者の方について「利用者票」にご回答をお願いします。本調査票は、ケアマネジャーの方がご回答ください。

ケアマネジャー全員分の回答を1つのファイルに集約し、ご提出ください。対象者の人数が多く、1つのファイルに回答が収まらない場合には、複数のファイルを提出することも可能です。その場合は、Excelファイルを複製して使用してください。

## 4 調査票の提出方法

管理者の方は、回答済みの調査票ファイル全てを添付し、令和8年6月19日(金)までに下記盛岡市公式ホームページの回答フォームまたは、介護保険課業務係あて電子メール

(kaigo@city.morioka.iwate.jp) あて提出いただきますよう、お願い申し上げます。



二次元バーコード

〈アンケートページにアクセス〉

- ・スマートフォンの方は左の2次元コードから
- ・パソコンの方は

<https://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/kaigoiryo/kaigohoken/1056490.html>

裏面の「利用者票」の対象者の抽出方法もご覧ください。

## ■ 「利用者票」の対象者の抽出方法

「利用者票」は、ケアマネジャーの視点からみた「(自宅等にお住まいの方で)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービスを検討することを目的としています。

各ケアマネジャーの方は、ご担当の利用者のうち、調査への回答の対象となる利用者を以下のフローにしたがって抽出し、「利用者票」の各設問にご回答ください。

<回答の対象となる要支援者・要介護者の抽出方法>

**本調査は、地域に不足する介護サービスを検討することを目的としています。**

### ステップ1

ご担当の利用者のうち、

- ① 自宅
- ② サービス付き高齢者向け住宅
- ③ 住宅型有料老人ホーム
- ④ 軽費老人ホーム

のいずれかにお住まいの要支援者・要介護者の人を選んでください

### ステップ2

さらに、その中から、

**「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」**

を、ケアマネジャーとしての判断に基づいて選んでください。

例えば、

○ADLの低下に伴い、頻回な身体介護が必要となったため、現在の訪問介護の利用では対応が困難であり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用がより適切と思われる利用者

○認知症に伴う周辺症状の悪化により、介護者の負担が重くなったため、グループホームへの入居がより適切と思われる利用者

などのケースが該当します。

### ステップ3

**選ばれた利用者全員について、調査票の各設問にご回答ください。**

#### 【お問い合わせ先】

盛岡市保健福祉部介護保険課

業務係 圓子（まるこ）

TEL 019-626-7581

E-mail kaigo@city.morioka.iwate.jp